

日本学術会議 総合工学委員会原子力安全に関する分科会
原発事故による環境汚染調査に関する検討小委員会（第24期・第3回）
議事録

1. 日 時 令和元年7月11日（木）15:00～17:00

2. 会 場 東京大学本郷キャンパス工学部14号館1階141講義室

3. 議 題

- 1) 前回小委員会の議事内容の確認
- 2) ワーキンググループの活動状況
- 3) 意思の表出に向けた報告骨子案の検討
- 4) その他

4. 配付資料

資料1 第24期第2回小委員会議事録

資料2-1 放射線・放射能データアーカイブズワーキンググループ活動報告

資料2-2 事故と環境情報の交流ワーキンググループ活動報告

資料3 報告骨子案の考え方について

参考資料1 日本学術会議における活動の手引き（抜粋：意思の表出に関する事項）

5. 出席者（委員名簿順、敬称略）

柴田徳思、森口祐一、伊藤好孝、内田俊介、恩田裕一、
斎藤公明、篠原厚、高橋知之、谷畑勇夫、鶴田治雄、内藤正則、星正治
（以上12名）

（オブザーバ）

・データアーカイブズWG

谷垣実、政池明、本林透、米澤稔、中川透（WGオブザーバ）田上恵子（内
田滋夫委員代理）

・事故と環境情報WG

溝上伸也、永井晴康、滝川雅之、末木啓介、帰山秀樹

6. 議事概要

0) 開会にあたって

- ・開会に当たり森口委員長より挨拶があり、本委員会が放射線・放射能データアーカイブズワーキンググループ及び事故と環境情報の交流ワーキンググループとの合同開催であることが報告された。
- ・出席者の自己紹介があった。
- ・小委員会委員の出席者が 12 名であり、定足数（11 名）を満たしていることが確認された

1) 前回小委員会（第 24 期第 2 回）議事録の確認（資料 1）

- ・事前にメールで確認承認されている。学術会議では、規定により会議開催後 8 週間以内に議事録提出が義務付けられている。
- ・本日の小委員会では、意思の表出について主に議論する。

2) ワーキンググループの活動状況

2)-1 放射線・放射能測定データアーカイブズワーキンググループ

資料 2-1 に基づき、伊藤委員より活動報告があり、以下の議論があった。

- ・データアーカイブの公開は名古屋大学から行うことで了承が得られた。これまで福島大学から公開することを前提に規定類の整備を行っていたので、差し替え作業を進める。
- ・次のマイルストーンは一般公開である。データの持ち主に公開の可否を確認し、許可が得られた情報について公開する。
- ・一般公開やアンケート調査の実施に向けて、早急に WG 会合を開催したい。
- ・ろ紙の ^{129}I 測定については海老原先生の論文がアクセプトされた。主要なサンプルは測定が終了したが、まだ測定すべきものが残っている。
- ・ ^{129}I : ^{131}I 比は土壌と大気で系統的に異なっており、原因について検討する必要がある。
- ・文科省が実施した事故初期の土壌サンプルは、福島大学環境放射能研究所に申請して審査を受けることにより、借りることができるが、あまり周知されていない。
- ・データの所有権の問題は難しい。予算の出所や、データの共有が可能かどうかなど、公開についてはハードルが高い。
- ・試料のアーカイブに関する議論は、現在のアーカイブズワーキンググループだけでは難しい。

2)-2 事故と環境情報の交流ワーキンググループ

資料 2-2 に基づき、内田（俊）委員より、活動報告があり、以下の議論があった。

- ・フランスで行われた実験炉を用いた FP 挙動実験と福島プラントについての報告書が原子力学会から出版され、議論のための共通の基盤となっている。
- ・原子力学会の「シビアアクシデント時の核分裂生成物挙動」研究専門委員会が 2021 年までの予定で設置され、3 つの WG が協力して検討を進めている。
- ・長期的な課題と短期的な課題があり、特に廃炉については長期的な課題として、委員会と外部との協力関係が重要である。
- ・FP は実プラントの廃炉にとって重要であるため、FP を中心に検討を進めているが、放射化物についても検討していく必要がある。
- ・住民は廃炉によって放射性物質が出てこないかどうかとの不安を持っており、検討が必要である。

3) 意思の表出に向けた報告骨子案の検討

資料 3 に基づき、森口委員長より、意思の表出に向けた報告骨子案に関する説明があり、以下の議論があった。

- ・意思の表出の形態として「報告」を目指すこととし、小委員会において検討した内容を記載する。
- ・そのうち、小委員会で合意できた事項については「提言」的な内容を含める。その際、政府機関の役割に関する検討内容を含みうる。
- ・「原発事故による環境汚染調査」の目的について、その相互関連も踏まえて記載し、報告の内容は「原発事故による環境汚染調査」の進展、現状及び課題を中心とする。
- ・2 つの WG における検討内容だけでなく、環境動態研究の進展、現状、課題など、重要項目について項目をたて、「環境汚染調査」を概観できる内容とする。
- ・事故の進展解析や廃炉、除染、廃棄物処理、地域の復興については、報告の主対象には含めないが、これらと広義の「事故による環境影響」の関わりを冒頭に示したうえで、報告が焦点をあてる範囲を明示する。報告の主対象とはしない事項については、日本学術会議の他の委員会によるものなど、主要な取り組み、報告が参照できるようにする。
- ・健康影響評価は本小委員会の主たる検討対象ではないが、環境汚染調査がどのように寄与しうるかは含める。
- ・「事故と環境情報 WG」及び「データアーカイブズ WG」の検討内容は、報告の中の重要な課題を補完する位置付けとし、WG において検討及び実施した内容及び今後の課題等について記載する。
- ・学術会議の過去の関連する提言等のフォローアップについては、本報告の「現状及び課題」の観点から必要に応じて引用し、検討内容を記載する。
- ・実環境研究フィールドとして現地をとらえる際には、事故で被災された当事者への

配慮と科学的な事実探求のバランスに留意する。

- ・ 将来世代の放射線防護（万一の事故等による汚染が発生した場合の備え）の観点からの教訓、その伝承についても含める。
- ・ 放射線教育、情報伝達・コミュニケーションの課題についても含める。
- ・ アーカイブ WG の中心的検討対象である情報のアーカイブと公開に加え、試料の長期保存、共同利用、環境フィールドの長期保全など、より広い意味でのアーカイブについても言及する。

4) その他

森口委員長が、本日の議論を取りまとめて7月24日に開催される原子力安全に関する分科会に報告し、本報告の作成が承認された場合、速やかに骨子を作成し、各委員に報告原案作成への協力を依頼する。

以上